

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月16日
【事業年度】	第56期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ソフトクリエイトホールディングス
【英訳名】	SOFTCREATE HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 林 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	19,358,155	23,811,484	24,238,267	21,226,804	24,253,875
経常利益 (千円)	2,010,403	2,442,067	3,247,412	4,161,800	4,489,089
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,164,512	1,430,522	1,817,483	2,363,421	2,738,010
包括利益 (千円)	1,527,137	1,367,926	2,766,855	3,173,147	3,237,591
純資産額 (千円)	10,568,668	10,927,035	14,392,424	15,194,966	17,527,965
総資産額 (千円)	15,899,921	16,729,701	21,141,523	22,794,801	25,192,544
1株当たり純資産額 (円)	356.70	368.83	479.00	518.47	600.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.04	54.84	69.33	90.99	108.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.56	54.29	69.30	90.36	107.71
自己資本比率 (%)	58.9	57.0	60.2	57.7	59.7
自己資本利益率 (%)	13.0	15.1	16.3	18.3	19.4
株価収益率 (倍)	18.9	15.1	18.1	25.6	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,444,687	2,699,167	3,298,946	3,859,890	2,569,855
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,808,969	420,686	406,186	1,695,285	1,332,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,942	1,159,020	407,670	2,528,047	1,130,136
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,862,154	6,986,630	9,681,600	9,318,156	9,425,612
従業員数 (名)	607	665	739	776	847
(外、臨時雇用者数)	(65)	(90)	(105)	(133)	(158)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	1,739,933	1,969,840	2,151,120	3,094,120	4,698,320
経常利益 (千円)	459,747	744,241	991,069	1,702,638	3,142,828
当期純利益 (千円)	465,282	761,652	899,330	1,644,507	2,733,964
資本金 (千円)	854,101	854,101	854,101	854,101	854,101
発行済株式総数 (株)	13,775,139	13,775,139	13,775,139	13,775,139	13,775,139
純資産額 (千円)	5,274,299	4,817,422	6,767,828	6,282,024	8,250,570
総資産額 (千円)	5,877,435	5,392,187	7,349,493	7,463,491	9,076,836
1株当たり純資産額 (円)	200.10	186.42	254.65	244.39	319.34
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.60	29.20	34.30	63.31	108.52
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	17.02	28.91	-	62.88	107.55
自己資本比率 (%)	89.4	89.3	92.1	83.1	88.2
自己資本利益率 (%)	8.7	15.1	15.5	25.4	38.5
株価収益率 (倍)	47.4	28.4	36.6	36.8	16.7
配当性向 (%)	56.8	34.2	43.7	31.6	23.0
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	32 (-)	29 (1)	28 (1)	30 (4)	29 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.2 (95.0)	117.0 (85.9)	177.5 (122.1)	328.9 (124.6)	260.5 (131.8)
最高株価 (円)	1,930	1,942	4,810	5,090	4,960
最低株価 (円)	1,256	1,146	1,534	2,161	2,861

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3 第52期の臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1969年8月	神奈川県横浜市に、不動産業を営むため、資本金3百万円で白坂産業(有)を設立。
1976年11月	白坂産業(有)を白坂産業(株)へ組織替え。
1983年5月	東京都渋谷区に、パソコンショップ「ソフトクリエイト」渋谷店を開店(1998年10月閉鎖)し、事業転換を行う。
1985年4月	受託開発系SIサービス(現:ITソリューション事業 受託開発)を開始。
1985年11月	本社を東京都渋谷区へ移転。
1985年12月	白坂産業(株)から(株)ソフトクリエイトに商号変更。
1986年7月	(株)ソフトクリエイト(旧社名:白坂ハウス(株) 1973年9月に神奈川県座間市にて設立)を吸収合併。
1993年4月	ネットワーク構築保守サービス(現:ITソリューション事業 ネットワーク構築)を開始。
1999年1月	インターネット通販サイト「特価COM」を開設し、インターネット通信販売事業を開始。
1999年10月	当社独自開発のECサイト構築パッケージ「ec-shop」(現名:ecbeing)を販売し、プロダクト系SIサービス(現:ECソリューション事業)を開始。
2002年9月	100%子会社(株)エスシーを設立。
2003年4月	当社開発ワークフロー「X-point」(現:ITソリューション事業 プロダクト)の販売開始。
2003年10月	100%子会社(株)エスシーを吸収合併。
2004年3月	第三者割当増資により(株)オービックビジネスコンサルタントと資本提携。
2005年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現:東京証券取引所JASDAQスタンダード)に株式を上場。
2006年1月	(株)オークネット、日本ビジネステレビジョン(株)と合併会社(株)アドバンスドコアテクノロジーを設立。
2006年12月	当社開発不正接続PC検知・排除システム「L2Blocker」(現:ITソリューション事業 プロダクト)の販売開始。
2007年4月	会社分割により連結子会社(株)イトレッドを設立。
2007年5月	(株)イトレッドの第三者割当増資によりSCSK(株)(旧:住商情報システム(株))が資本参加。
2008年1月	大阪府大阪市に関西支社(現:(株)ecbeing関西支社)を設置。
2008年4月	当社開発オフィス資産の物品管理ソリューション「Assetment」(現:ITソリューション事業 プロダクト)の販売開始。
2008年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年4月	インターネット通信販売事業「特価COM」を事業譲渡。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部指定。
2011年12月	(株)アクロホールディングス(旧:(株)アクロネット)を持分法適用関連会社化。
2012年10月	純粋持株会社体制へ移行し、(株)ソフトクリエイトから(株)ソフトクリエイトホールディングスに商号変更。 会社分割により、ECソリューション事業を100%子会社(株)ecbeingへ、システムインテグレーション事業及び物品販売事業(現:ITソリューション事業)を100%子会社(株)ソフトクリエイトに承継。
2013年5月	第三者割当増資によりBIPROGY(株)(旧:日本ユニシス(株))と業務・資本提携。
2016年12月	当社連結子会社の(株)イトレッドが東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2018年4月	(株)エートゥジェイを子会社化。
2018年10月	エクスジェン・ネットワークス(株)を持分法適用関連会社化。
2019年3月	当社連結子会社の(株)イトレッドが東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

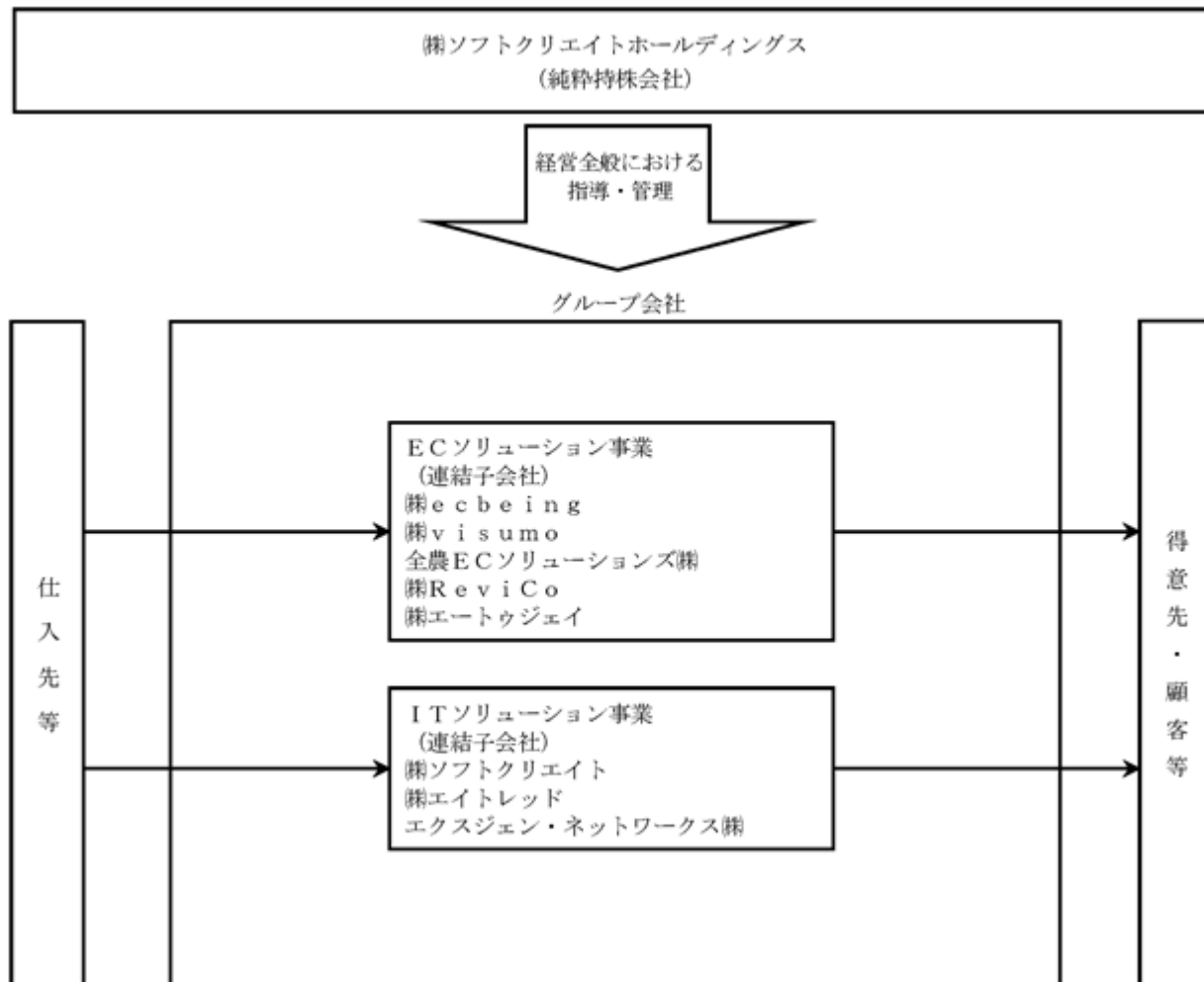
3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社5社で構成され、ECソリューション事業、ITソリューション事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図及び事業内容は次のとおりであります。

(事業系統図)



(1) ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービスの提供に加えて、Webマーケティングサービス等の付加価値サービスを提供し、トータル的なECソリューションを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ecbeing、株式会社visumo、全農ECソリューションズ株式会社、株式会社ReviCo、株式会社エートウジェイ、株式会社アクロホールディングス及びスリーワンシステムズ株式会社及び株式会社ジョーレン

(2) ITソリューション事業

ITソリューション事業は、当社グループが開発した3つのプロダクト製品(「X-pointクラウド」、「AgileWorks」、「L2Blocker」)の販売、ネットワーク構築、法人顧客向けにパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、市販パッケージソフトウェアを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ソフトクリエイト、株式会社エイトレッド、エクスジェン・ネットワークス株式会社、株式会社Y2S及び株式会社2BC

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ec being (注)2.4.5	東京都渋谷区	200,000	ECソリューション事業	100.0	業務受託取引 役員の兼任4名
株式会社 ソフトクリエイト (注)2.4.6	東京都渋谷区	200,000	ITソリューション事業	100.0	業務受託取引 役員の兼任4名
株式会社 エイトレッド (注)2.4	東京都渋谷区	621,916	ITソリューション事業	51.3	役員の兼任2名
株式会社 visumo (注)2.3.4	東京都渋谷区	200,000	ECソリューション事業	98.3 (31.7)	役員の兼任2名
全農ECソリューションズ株式会社 (注)3.4	東京都渋谷区	20,000	ECソリューション事業	51.0 (51.0)	役員の兼任2名
株式会社 ReviCo (注)2.3.4	東京都渋谷区	100,000	ECソリューション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
エクスジェン・ネットワークス株式会社 (注)3.4	東京都千代田区	59,700	ITソリューション事業	50.4 (50.4)	役員の兼任2名
株式会社 エートウジエイ (注)4	東京都港区	75,937	ECソリューション事業	79.3	資金の貸付 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社 アクロホールディングス (注)4	東京都中央区	290,000	ECソリューション事業	21.3	役員の兼任1名
スリーワンシステムズ株式会社 (注)4	東京都中央区	15,000	ECソリューション事業	20.0	-
株式会社 ジョーレン (注)3.4	千葉県松戸市	39,975	ECソリューション事業	35.1 (35.1)	役員の兼任1名
株式会社 Y2S (注)3.4	東京都港区	30,000	ITソリューション事業	20.0 (20.0)	役員の兼任1名
2BC株式会社 (注)3.4	東京都渋谷区	35,000	ITソリューション事業	34.0 (34.0)	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合の内訳であります。

4 株式会社 エイトレッドは、有価証券報告書を提出しております。なお、株式会社 エイトレッド以外の上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 株式会社 ec beingについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,819,903千円
	(2) 経常利益	1,308,456千円
	(3) 当期純利益	955,597千円
	(4) 純資産額	4,084,011千円
	(5) 総資産額	6,438,390千円

6 株式会社 ソフトクリエイトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,649,999千円
	(2) 経常利益	930,417千円
	(3) 当期純利益	636,290千円
	(4) 純資産額	2,905,515千円
	(5) 総資産額	6,201,054千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ECソリューション事業	462	(113)
ITソリューション事業	356	(44)
全社共通	29	(1)
合計	847	(158)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数(派遣社員、パートタイマー)は、()内に当連結会計年度末人員を外数で記載しております。
 3 全社共通は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
全社共通	29 (1)	35.9	6.9	6,448

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数(派遣社員、パートタイマー)は、()内に当事業年度末人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

2023年3月31日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社 ec b e i n g	0.0%	16.7%	59.1%	65.8%	89.6%
株式会社ソフト クリエイト	3.0%	55.6%	75.3%	81.0%	73.2%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・基本理念

企業ミッション

中堅企業並びに大手企業内部部門に、最適なITソリューション・サービスを、営業・技術が一体となって提供し、顧客企業の成長と社会の発展に寄与する。

顧客企業にとって単なる「業者」ではなく、「ベストパートナー」であることを目指す。

『ベストパートナーソリューションプロバイダ』

コーポレートスローガン

『Speed & Change』

変化する時代への対応力と失敗を恐れないチャレンジスピリットのもと、常に時代の一步先をゆく事業展開を目指す。

経営指針

- A 実利主義経営
- B 環境変化への素早い対応
- C 実績・実力主義

行動憲章

- A 誠実・公正な企業活動
- B 従業員・人権の尊重
- C 社会・環境との調和

上記の経営方針・基本理念のもと、法令・諸規則の遵守はもとより適正な企業行動を重視することを何よりも優先し企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営ビジョンとして「Webソリューション・サービスを基盤とした高収益会社」の実現を掲げております。当社グループは、業態転換を行ってきた過程の中で、成長途上の段階にあると認識しており、経常利益及び利益成長率を重要な経営指標として、継続的な事業拡大を通じて企業価値の向上及び社会貢献に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、EC市場の継続的な変化・拡大を背景として、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」を主力としたECソリューション・サービスを戦略的事業分野として位置付け、事業を拡大してまいりました。今後は、ECサイト構築パッケージを活用したECソリューションビジネスを中核とした事業拡大を推進し、より収益性の高い事業基盤を確立し、たとえ厳しい経済環境下においても持続して安定的に発展し続ける優良企業を目指しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属するIT業界は、EC市場の拡大を背景としたECサイト構築需要が拡大していることや、クラウドサービス市場の拡大を背景とした需要の急拡大や、行政におけるデジタル化の推進、IT技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

そのため、当社グループが更なる成長を目指すためには、ECソリューション事業及びITソリューション事業の拡大を図ることが急務であり、人材の確保・育成、販売体制の強化及び知名度の向上に加え、製品機能の強化が課題となっております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループは、主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」を活用したECソリューション事業の拡大及び企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によるセキュリティへのIT投資意欲の高まりを受けて、セキュリティビジネスの拡大や、当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドビジネスの拡大などにより成長を遂げておりますが、IT技術の進歩に伴い顧客の要求も高くなり開発案件の難易度は高くなっております。また、IT技術者の人材不足が深刻化しております。今後も更に市場拡大が見込まれる中で、成長を果たしていくためには、IT技術者の人材確保や、顧客の様々な要望に応えられる開発スキル向上のための人材育成が重要であると認識しております。

そのため、積極的な人材採用の実施により人材確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

販売体制の強化及び知名度の向上

当社グループは、ECサイト構築需要の拡大により主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」を活用したECソリューション事業の拡大により成長を遂げております。また、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によるセキュリティへのIT投資意欲の高まりを受けて、セキュリティビジネスの拡大や、当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドビジネスの拡大などにより成長を遂げております。

今後も更に市場拡大が見込まれる中で、成長を果たしていくためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。

そのため、セキュリティビジネスやクラウドビジネスの拡大のための重点顧客戦略の推進により、販売体制の強化を図ると同時に、展示会またはセミナー等を通じて、知名度の向上を図ってまいります。

ソフトウェアの製品機能の強化

当社グループが独自で開発したECサイト構築パッケージ「ecbeing」、ワークフローシステム「X-pointクラウド」「AgileWorks」、不正アクセス端末検知・遮断システム「L2Blocker」の製品が、今後も継続的な成長を果たしていくためには、市場での優位性を高めるための製品機能の強化が不可欠であると認識しております。

そのため、時代の急激に変化する市場とテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の強化やオプション機能の開発等の実施により、製品機能を充実させ、競合他社との差別化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応は、重要な経営課題であると認識しており、より実効性を高めるため取締役会の直下にワーキングチームを立ち上げ課題解決に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

(取締役会による監督体制)

取締役会は、気候変動に係る事項を含む課題に関するリスクと機会について、毎年1回、ワーキングチームより取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。

(ワーキングチーム)

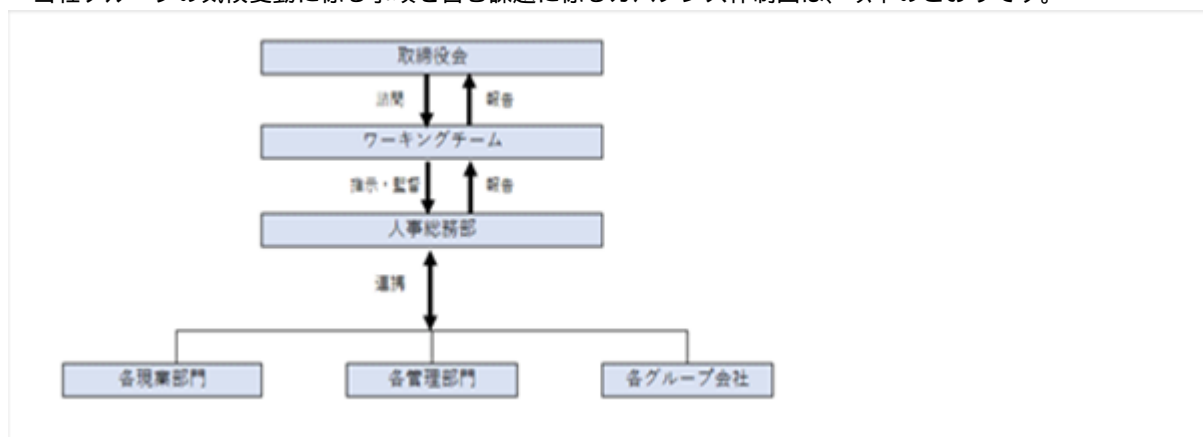
ワーキングチームは、気候変動に係る事項を含む課題の抽出やESGへの対応を含む活動計画を策定し、取締役会へ報告します。

ワーキングチームの長は常務執行役員人事総務本部長が務め、社外取締役、常勤監査役及び代表取締役会長が指名した者において構成され、原則毎月1回定例開催しています。

(気候変動に係る事項を含む課題に係る所管部署)

当社の人事総務部は、ワーキングチームの事務局を担当するとともに、全社的な気候変動に係る事項を含む課題への対応の推進を担います。

当社グループの気候変動に係る事項を含む課題に係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



(2) 戦略

<気候変動>

ワーキングチームの活動開始から日が浅いため、戦略の立案には至っておりません。

<人的資本>

(人材育成方針)

当社グループは、属性にとらわれない、積極的な採用活動（新卒・中途）及び中核人材の登用を図ると共に、女性活躍推進法に基づき作成した行動計画の着実な実施により、更なる女性活躍の推進を図る。

(社内環境整備方針)

当社グループは、健康診断の実施、メンタルヘルスチェックの実施、e-Learningの活用、スキルアップ支援（資格取得奨励金）制度、評価制度の充実など、社員の能力を最大限に発揮させる仕組み作りを推進する。

(3) リスク管理

当社グループの気候変動に係る事項を含む課題のリスク管理は、ワーキングチームにて識別・評価し、定期的に取り締役に報告しております。

(リスクを識別・評価するプロセス)

当社人事総務部にて、社内関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、ワーキングチームに報告します。

ワーキングチームは、識別された気候変動に係る事項を含む課題のリスクについて潜在的な大きさとスコープを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定し、取締役会に報告します。

(リスクを管理するプロセス)

当社人事総務部は、サステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係る事項を含む課題に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をワーキングチームに報告します。

ワーキングチームは、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、人事総務部を通じて社内の関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

(4) 指標及び目標

<気候変動>

ワーキングチームの活動開始から日が浅いため、具体的な指標及び目標の設定には至っておりません。

<人的資本>

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

名称	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
株式会社 e c b e i n g	管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに2.0%	0.0%
	男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに20.0%	16.7%
株式会社ソフトクリエイト	管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに6.0%	3.0%
	男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに60.0%	55.6%

(注) 当社グループのうち、主要な事業を行う会社において、関連する指標のデータ管理及び取組を行っている会社について記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクの代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 当社グループの事業について

(1) 業界の動向について

ソフト系IT業界の動向について

当社グループのECソリューション事業及びITソリューション事業は、主としてソフトウェア製品の販売、システムの開発やネットワークの構築等の役務提供により成り立っております。これらの事業区分が属する業界はソフト系IT業界（ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット関連サービス業の総称。国土交通省の定義による。）であり、当該業界はIT関連サービスの需要動向に左右されると考えられます。ソフト系IT市場の動向は経済環境の影響を受けやすいため、今後の経済情勢が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア製品を取り巻く市場環境について

当社グループのECソリューション事業において主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」の成長は、今後のEC市場の動向あるいは各企業における志向性の高まりが鍵を握るものと思われます。

ECはBtoB（企業間取引）とBtoC（対消費者取引）に大別されます。

わが国におけるBtoB市場は、全体取引額自体が大きく伸長していることに加え、大手企業が自社のシステムをグループ傘下の中堅・中小企業に展開するなど、これまでECが浸透していなかった層にまで裾野が広がり、順調に成長しております。

また、BtoC市場についても、消費者の裾野の広がりに伴い、食料品の繰り返し購買や実店舗でも普通に購入可能な日用生活雑貨等が購入される傾向が増加するなど、ECが生活に欠かせないものとして普及・拡大しつつあります。

なお、現在のところ、EC市場の成長を阻害する社会構造及び業界環境の変化はないと考えられますが、EC市場の成長が止まるあるいは縮小するような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

パソコン、サーバー等のハードウェア及びパソコン向けパッケージソフトウェアに係る市場の動向について

パソコン、サーバー等のハードウェア及びパッケージソフトウェアは、情報通信社会の発達・成熟とともに必要不可欠なものとなっているものの、これらは企業収益により情報化投資意欲が大きく左右されることから、今後経済情勢が悪化した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収益構造の変化に伴うリスクについて

当社グループは、ECソリューション事業を成長ビジネスとして位置づけ、収益構造の構築を進めております。

しかしながら、今後、ソフト系IT市場及びEC市場等が、当社グループが想定する程には成長せず、結果としてECソリューション事業の成長が阻害された場合には、利益率の低下を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節偏重について

当社グループは、ECソリューション事業及びITソリューション事業において、システムのカスタマイズまたは構築を行っております。これらのシステム開発業務は、顧客都合により、9月及び3月に顧客の検収が集中する傾向があります。このため、何らかの要因により検収遅延が生じた場合には、当社グループの売上計上時期が翌期にずれ込むことにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開発プロジェクトについて

当社グループが行うシステム開発業務は、プロジェクトごとに作業工数や費用の見積り及び管理を行っておりますが、作業進捗の遅延や想定外の費用負担により採算性の悪化または不採算となる可能性があります。

また、顧客の検収後のシステムに予期し得ない不具合が生じた場合には、それに起因する損害賠償請求を受ける可能性や、当社グループの信頼性が低下する可能性があり、そのような場合には当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の育成・確保について

当社グループが、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」及びソフトウェアプロダクト（「X-pointクラウド」「AgileWorks」「L2Blocker」）の販売・開発体制の強化を図り継続的な成長を果たすためには、人材の確保・育成が重要な課題であるものと認識しております。当社グループは、戦力増強を図るため、新卒の定期採用及び中途採用を継続的に行い人材確保に努めておりますが、想定どおりの人材確保が進まない場合や、人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社グループの主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」において、現在のところ、同種のECサイト構築パッケージソフトウェアは、当社グループが認識する限りにおいて数タイトル存在し、それらのソフトウェアメーカーは当社グループの競合者と言えますが、当該競合者の製品に「ecbeing」の販売が脅かされている状況にはないものと認識しております。また、大手ソフトウェアメーカーなどが新たな競合製品の販売を開始した事実もありません。

しかしながら、「ecbeing」はパッケージソフトウェアであることから、常なる陳腐化リスクに晒されていることに鑑み、今後もECサイト構築市場における優位性を維持し、更なる競争力の強化を図るため、製品機能強化に努めております。

もっとも、今後においてEC市場が更なる成長を遂げた場合、または企業の志向性が更に高まった場合には、大手ソフトウェアメーカーなどが新たにECサイト構築パッケージ分野に参入しない保証はなく、このような事態が起きた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネットの障害等について

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」のホスティングサービス及び当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドビジネスなどを行うにあたり、インターネットに特有の技術的または社会的なリスク要因を想定し、インターネットサーバーに係る万一の障害や事故に備えたりリアルタイムのバックアップ体制をはじめ、不正アクセスやコンピュータウイルスを防御するネットワークセキュリティ等、必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワークセキュリティと情報管理に係る強化を継続する予定であります。

しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に予防または回避することは困難であり、このような事態が起きた場合には、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

地震、火災及びその他の自然災害や停電等が発生した場合には、事業所及びシステムが被害を受ける可能性があります。その結果、その対応に巨額の費用を要したり販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制等について

許認可について

当社グループは、ECソリューション事業及びITソリューション事業について従業員を顧客企業に派遣する場合があることから、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、特定労働者派遣事業に係る届出を厚生労働大臣に提出しております。また、当社グループは派遣元事業主として、派遣労働者等の福祉増進のための措置、派遣契約の内容等、派遣先における就業条件の明示等の措置を講じております。

しかしながら、今後、当該法令が改正される、または新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは今後も特定労働者派遣のみを行う予定であり、一般労働者派遣及び紹介予定派遣を行う予定はありません。

3 当社グループの経営について

(1) 投資に関するリスクについて

事業投資について

当社グループは、現在の事業ドメインと全く方向性が異なる新規事業分野への進出及び多角化は計画していませんが、今後も主にソフトウェアプロダクトの開発及び販売に係る有力企業への資本参加を伴う業務提携や有望な技術、ノウハウまたは販売チャネルを有する企業の買収などを行う可能性があります。

当社グループは、このような資本参加を伴う業務提携または買収にあたり、慎重に判断する方針ですが、これらの判断時点における当社グループの見込み通りに計画が実現する保証はなく、当社グループが負担する費用を回収できない可能性があります。

有価証券の投資について

当社グループは、取引先との関係維持や効率的な資金運用を目的として、株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券には、市場価格がある上場株式や市場価格のない非上場株式等があります。当社グループでは、時価または実質価額が著しく下落し、かつ回復の可能性が認められないと判断した場合には減損処理を行っており、将来の市況または投資先の業績不振等により、取得原価に比べて著しく価値が下落した場合は評価損の計上が必要となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権等の侵害に係るリスクについて

ソフトウェア開発、システム開発受託等に関連した特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。また、当社グループは事業推進にあたり弁理士事務所及び日本IT特許組合を通じた特許調査を実施しており、ソフトウェア開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識していません。

しかしながら、わが国において、知的財産権の侵害の有無に係る確認の範囲は自ずと限定されるため、知的財産権の侵害に係る問題を完全に回避することは困難であります。万が一、他人から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間及び金銭コストを負担しなければならない恐れがあり、その場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報等の管理について

当社グループは、顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」に基づいた認証を取得しており、継続・更新の審査を受けております。

しかしながら、このようなマネジメントシステムを有していても、個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を完全に防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務管理情報システムに係るリスクについて

当社グループは、業務管理情報システムにより、顧客情報の管理、労働債務の管理、給与の支払、顧客に対する売掛代金等の請求、与信管理等の業務を行っており、当社グループの業務効率は当該システムに大きく依存しております。

このため、当該システムが稼働しているサーバーが、不測の事態（地震等の災害に伴う停電、故障等）により、バックアップサーバーを含め同時に停止した場合には、当社グループの業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだこと等により、ウィズコロナの下で個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、歴史的な高インフレとその抑制を企図した欧米各国での政策金利引き上げ等の影響による景気減速懸念の強まりや、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によってエネルギー・原材料価格の上昇等の影響による物価高騰により、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属するIT業界は、企業のECサイト構築需要の高まりや、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA等のデジタル変革(DX)推進に向けた需要を軸に企業等のIT投資は拡大基調が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは国内市場シェアNO.1のECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売やECサイトの売上拡大施策となるクラウドサービス(SaaS型)の提供を推進してまいりました。また、企業のデジタル変革(DX)推進や働き方改革への取り組みに関連した生産性向上のための企業内情報システムサービス「SCクラウド」、「X-pointクラウド」等の提供を推進し、ECソリューション事業及びITソリューション事業の売上拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は242億53百万円(前期比14.3%増)、営業利益は43億22百万円(同7.3%増)、経常利益は44億89百万円(同7.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は27億38百万円(同15.8%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの経営成績の概要は、次のとおりであります。

ECソリューション事業

国内市場シェアNO.1のECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売及びECクラウドサービス「メルカート」の提供や、ECサイトの売上拡大施策となるビジュアルマーケティング「visumo」、レビュー最適化ツール「ReviCo」、オムニチャネル分析ツール「Sechstant」等のクラウドサービス(SaaS型)を提供し、トータルのECソリューションを提供しております。

ECソリューション事業は、ECサイト構築売上高が伸長したことや、ECサイトの売上拡大施策となるクラウドサービス売上高が伸長したこと等により、売上高は133億18百万円(前期比14.9%増)、セグメント利益(経常利益)は33億65百万円(同7.8%増)となりました。

ITソリューション事業

当社グループの独自サービスである「SCクラウド」、ワークフローサービス「X-pointクラウド」等のクラウドサービス(SaaS型)の提供をしております。そのほか、セキュリティ・インフラ構築や当社グループが独自で開発したプロダクト製品「AgileWorks」、「L2Blocker」を販売しております。

ITソリューション事業は、クラウドサービス売上高が伸長したことや、セキュリティ・インフラ構築売上高の伸長により、売上高は109億34百万円(前期比13.4%増)、セグメント利益(経常利益)は26億19百万円(同9.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1億7百万円増加し、94億25百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、25億69百万円（前期は38億59百万円の獲得）となりました。これは、主に法人税等の支払額が17億13百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が44億63百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13億32百万円（前期は16億95百万円の使用）となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出が12億67百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億30百万円（前期は25億28百万円の使用）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出が4億44百万円、配当金の支払額が5億65百万円あったこと等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ECソリューション事業	13,318,898	114.9
ITソリューション事業	10,934,977	113.4
合計	24,253,875	114.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

1 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当または貸倒損失が発生する可能性があります。

2 有価証券の減損処理

当社グループは、取引先との関係維持や効率的な資金運用を目的として、株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券は、市場価格がある上場株式や市場価格のない非上場株式等があります。当社グループでは、時価または実質価額が著しく下落し、かつ回復の可能性が認められないと判断した場合には減損処理を行っており、将来の市況または投資先の業績不振等により、取得原価に比べて著しく価値が下落した場合は減損処理が必要となる可能性があります。

3 固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。現時点では減損処理の必要な固定資産はございませんが、将来の事業環境の変化、業績の動向等により減損の兆候が生じた場合には、減損処理の計上が必要となる可能性があります。

4 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 システム開発等に係る収益認識

システム開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。売上高はプロジェクトの総収益及び見積総原価の進捗度に基づき測定され、進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。システム開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られておりますが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。システム開発等は、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、見積総原価の見積りが変更された場合には、各連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の財政状態、経営成績の分析

1 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.0%増加し、164億4百万円となりました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が9億46百万円、電子記録債権が4億10百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9.6%増加し、87億88百万円となりました。これは、主にソフトウェアが4億37百万円、投資有価証券が3億4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.5%増加し、251億92百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ0.2%減少し、59億6百万円となりました。これは、主に買掛金が1億4百万円、契約負債が1億68百万円増加したものの、未払法人税等が4億41百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4.6%増加し、17億58百万円となりました。これは、主に役員退職慰勞引当金が64百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加し、76億64百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15.4%増加し、175億27百万円となりました。これは、主に自己株式が4億42百万円増加したものの、利益剰余金が21億70百万円、非支配株主持分が2億58百万円増加したこと等によるものであります。

2 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載してあるとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、3 事業等のリスク」に記載してあるとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載してあるとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載してあるとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。

資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

なお、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な運転資金及び設備投資等については、当面の間は自己資金で賄っていく予定であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載してあるとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、パッケージソフト・ソフトウェアプロダクトの基盤技術の更なる向上を目的として、研究開発活動を行っております。

この結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、147百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,221百万円であります。その主なものは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」、ワークフロー「X-pointクラウド」、「AgileWorks」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加であります。

(1) ECソリューション事業

「ecbeing」のソフトウェア機能強化等に321百万円投資し、EC事業全体としては、457百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) ITソリューション事業

「AgileWorks」のソフトウェア機能強化等に330百万円投資し、ITソリューション事業全体としては、669百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

記載すべき重要な事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都渋谷区)	全社共通	本社設備	44,264	59,521	105,788	209,575	29(1)

(注) 1 上記の他、土地(神奈川県綾瀬市)17,306千円(243.90m²)を有しております。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都渋谷区)	全社共通	本社建物	104,332

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	ソフトウ エア	合計	
(株)ecbeing	本社 (東京都渋谷区)	ECソリューション事業	販売業務	1,637	43,218	381,228	426,084	332 (86)
(株)ecbeing	関西支社 (大阪府大阪市中央区)	ECソリューション事業	販売業務	9,540	7,203	-	16,744	32 (8)
(株)ソフトクリエイト	本社 (東京都渋谷区)	ITソリューション事業	販売業務	-	3,690	79,335	83,025	248 (34)
(株)ソフトクリエイト	データセンター (東京都三鷹市)	ITソリューション事業	販売業務	369	15,086	-	15,455	1 (-)
(株)エイトレッド	本社及び 事務所 (東京都渋谷区)	ITソリューション事業	販売業務	47,580	6,139	455,411	509,131	65 (9)
(株)visumo	本社 (東京都渋谷区)	ECソリューション事業	販売業務	6,714	4,515	117,880	129,110	26 (6)
全農ECソリューションズ(株)	本社 (東京都渋谷区)	ECソリューション事業	販売業務	14,567	6,037	20,905	41,510	15 (7)
(株)ReviCo	本社 (東京都渋谷区)	ECソリューション事業	販売業務	-	-	55,000	55,000	3 (1)
エクスジェン・ネットワークス(株)	本社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	販売業務	1,857	3,791	336,961	342,610	32 (1)
(株)エートウジェイ	本社 (東京都港区)	ECソリューション事業	販売業務	7,089	1,634	2,549	11,274	54 (5)

(注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

2 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)エイトレッド	本社及び事務所 (東京都渋谷区)	ITソリューション事業	本社及び 事務所	61,580

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は51,000,000株増加し、102,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,775,139	27,550,278	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,775,139	27,550,278	-	-

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,775,139株増加し、27,550,278株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権

決議年月日	2021年6月17日										
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社子会社執行役員</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	5	当社執行役員	3	当社子会社取締役	1	当社子会社執行役員	9	当社子会社従業員	1
当社取締役	5										
当社執行役員	3										
当社子会社取締役	1										
当社子会社執行役員	9										
当社子会社従業員	1										
新株予約権の数(個) 1	3,400(注)2										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1、2	普通株式340,000 [680,000](注)2										
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1、2	2,389 [1,195](注)3、4										
新株予約権の行使期間 1	自 2023年6月18日 至 2031年6月17日(注)5										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1、2	発行価格 2,389 [1,195] 資本組入額 1,195 [598](注)6										
新株予約権の行使の条件 1	(注)7										
新株予約権の譲渡に関する事項 1	(注)9										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)10										

1 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注)1 2021年6月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプション(新株予約権)の付与に関する決議を行い、上限を3,455個とする旨決議され、2021年6月17日の取締役会決議に基づき、2021年6月21日に新株予約権3,455個を付与しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

4 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に

転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）の転換又は行使の価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において既発行株式数とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

5 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権に係る付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

7 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他権利行使の条件は、2021年6月17日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

8 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記（注）7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

9 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

10 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第9回新株予約権

決議年月日

2022年6月17日

付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 8 当社子会社取締役 3 当社子会社執行役員 12 当社子会社従業員 167
新株予約権の数(個) 1	2,764 [2,754] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1、2	普通株式276,400 [550,800] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1、2	3,917 [1,959] (注) 3、4
新株予約権の行使期間 1	自 2024年6月18日 至 2032年6月17日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1、2	発行価格 3,917 [1,959] 資本組入額 1,959 [980] (注) 6
新株予約権の行使の条件 1	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項 1	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注) 10

1 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 2022年6月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプション(新株予約権)の付与に関する決議を行い、上限を2,820個とする旨決議され、2022年6月17日の取締役会決議に基づき、2022年7月4日に新株予約権2,820個を付与しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

4 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込価額

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

- 5 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に係る付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までで当社の取締役会が定める期間とする。
- 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年により退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
その他権利行使の条件は、本総会の決議及び当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 8 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が上記(注)6による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 9 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
- 10 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
株式交付
株式交付をする株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年7月1日～ 2014年3月31日 (注)1	97,200	13,775,139	5,248	854,101	5,248	884,343

(注)1 資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が13,775,139株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	12	16	26	71	7	4,851	4,983	-
所有株式数 (単元)	-	14,492	846	48,765	16,814	17	56,780	137,714	3,739
所有株式数の割 合(%)	-	10.52	0.61	35.41	12.21	0.01	41.23	100.00	-

(注)1 自己株式1,247,116株は、「個人その他」に12,471単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、15単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社ティーオーシステム	東京都渋谷区渋谷2-15-1	3,483,970	27.80
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	980,100	7.82
BIPROGY株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	654,000	5.22
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	645,900	5.15
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON , MA 02210 U.S.A 東京都千代田区丸の内2-7-1	589,281	4.70
林 勝	東京都渋谷区	410,160	3.27
林 宗治	東京都港区	408,714	3.26
林 雅也	東京都渋谷区	408,665	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	311,200	2.48
ソフトクリエイイトホールディングス従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-15-1	146,430	1.16
計	-	8,038,420	64.12

(注) 1 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てております。

2 (1)上記日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数980,100株は信託業務に係る株式であります。

(2)上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数311,200株は信託業務に係る株式であります。

3 日本ユニシス株式会社は2022年4月1日にBIPROGY株式会社に商号変更されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,247,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,524,300	125,243	-
単元未満株式	普通株式 3,739	-	-
発行済株式総数	13,775,139	-	-
総株主の議決権	-	125,243	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式16株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイイト ホールディングス	東京都渋谷区渋谷2-15-1	1,247,100	-	1,247,100	9.05
計	-	1,247,100	-	1,247,100	9.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月2日)での決議状況 (取得期間 2022年8月3日~2022年9月30日)	120,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	120,000	442,266
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	57,734
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43,540	165
当期間における取得自己株式	10,200	-

(注)1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式については株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2 当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取りによる株式(40株、価額の総額165千円)及び譲渡制限付株式の無償取得による株式(43,500株)であります。

3 当期間における取得自己株式の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得による株式(10,200株)であります。

4 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,247,116	-	2,504,432	-

(注)1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における保有自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題の一つとして位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円とし、中間配当金25円と合わせて年50円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

なお、当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とし、中間配当及びその他剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2022年11月1日 取締役会	313,793	25.00
2023年5月10日 取締役会	313,200	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値の向上を図ることを通して、経済・社会の健全な発展に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

これらを実現させるため、経営の健全性、透明性、効率性をコーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題として認識しております。そのために、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役を複数選任し、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、当社の経営監督機関であり、業務執行機能の経営監督を行っております。

取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）及び監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、月1回の定例取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、原則として月1回開催する幹部会議において、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行った上で、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

議長：代表取締役会長 林勝

構成員：代表取締役社長 林宗治、代表取締役副社長 林雅也、取締役 中桐雅宏、取締役 佐藤淳、社外取締役 安田洋史、社外取締役 橋大樹

監査役会は、監査機能を担っております。監査役は取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役及び執行機能の監査を行っております。

議長：常勤監査役 太田晴彦

構成員：社外監査役 山本勲、社外監査役 鏑田憲男

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 取締役会出席状況
代表取締役会長	林 勝	12/12回
代表取締役社長	林 宗治	11/12回
代表取締役副社長	林 雅也	12/12回
取締役	中桐 雅宏	12/12回
取締役	佐藤 淳	12/12回
社外取締役	安田 洋史	12/12回
社外取締役	児玉 直樹	2/2回（注）1
社外取締役	橋 大樹	9/10回（注）2
常勤監査役	太田 晴彦	12/12回
社外監査役	山本 勲	12/12回
社外監査役	鏑田 憲男	12/12回

(注) 1 社外取締役の児玉直樹氏については、2022年6月17日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 社外取締役の橋大樹氏については、2022年6月17日開催の第55期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 経営の基本方針
- ・ 法令で定められた事項
- ・ 経営に関する重要な事項の決定や判断
- ・ 各事業ごとの業績報告並びに現状・課題についての協議

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主及び各ステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

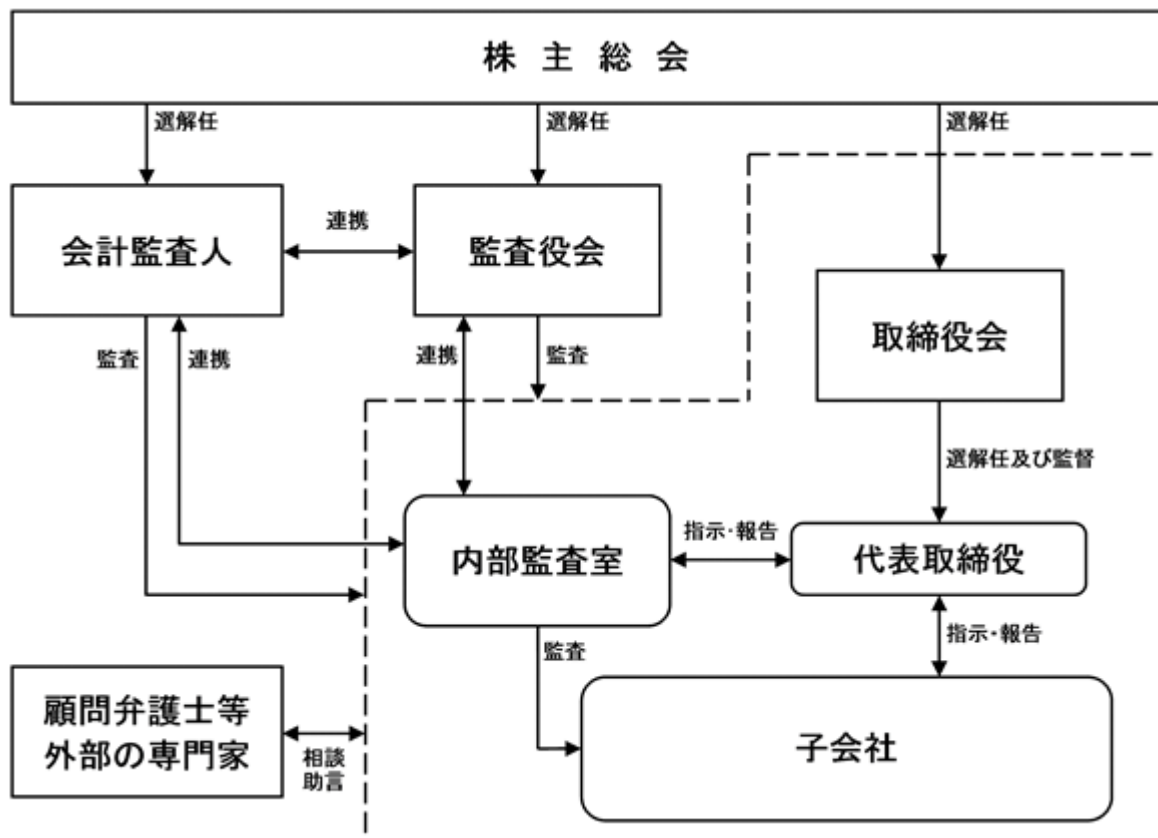
このような企業統治を実現するため、経営監視機能が有効に機能する体制として、上記の企業統治の体制を採用しております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。また、財務報告に係る内部統制システムについては、内部統制担当部門が、子会社を含める当社グループ全体にわたり業務手続きの評価・整備を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は下図のとおりであります。 (2023年6月16日現在)



・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべくリスク管理規程に基づき、リスク管理体制を整備しております。当社グループをめぐる様々なリスクについては、各部門の管理責任者をリスク管理活動にあたらせ、重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。経営上の重要な事項が発生した場合には、直ちに取締役会において当該事項に関する報告、審議、決定を行うこととし、リスクを未然あるいは最小限に防ぐよう努めております。

また、法的な問題につきましては、顧問契約先の弁護士事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる環境を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社に当社より取締役・監査役を派遣しております。また、当社の内部監査部門による子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないことを定款に定めております。

解任決議について、会社法第309条第2項に定める規定により議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	林 勝	1945年5月 25日生	1971年3月 白坂産業株式会社(現当社)入社 1971年4月 当社取締役 1982年4月 当社代表取締役社長 2006年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2006年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2008年5月 当社代表取締役会長 2012年6月 当社代表取締役会長執行役員 2012年10月 株式会社ecbeing代表取締役会長執行役員 (現任) 株式会社ソフトクリエイイト取締役 2013年1月 当社代表取締役会長執行役員 兼経営企画本部長 2013年5月 当社代表取締役会長(現任) 2014年4月 株式会社ソフトクリエイイト取締役会長執行役員 (現任) 2018年6月 全農ECソリューションズ株式会社監査役(現任) 2020年9月 株式会社ジョーレン取締役(現任)	(注)5	410,160
代表取締役 社長	林 宗治	1974年8月 23日生	2000年6月 株式会社ソフトクリエイイト(現当社)取締役 2003年6月 当社常務取締役 2005年5月 当社専務取締役 2006年5月 当社代表取締役専務兼COO 兼ネットワーク事業部長 兼第一営業事業部長 2006年10月 当社代表取締役社長兼COO 2007年1月 当社代表取締役社長兼COO 兼X-point事業部長 2007年4月 株式会社エイトレッド代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長 兼EC事業推進本部長 2011年3月 当社代表取締役社長 兼EC事業戦略本部長 2012年4月 当社代表取締役社長 兼S Iカンパニー代表 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員 兼S Iカンパニー代表 2012年10月 当社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイイト代表取締役社長執行役員 (現任) 2013年5月 当社代表取締役社長(現任) 2015年8月 株式会社エイトレッド取締役会長 2017年11月 株式会社Y2S取締役(現任) 2018年10月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 (現任) 2020年3月 2BC株式会社取締役(現任) 2023年1月 株式会社エイトレッド代表取締役会長(現任)	(注)5	408,714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	林 雅也	1977年10月 25日生	2000年4月 株式会社ソフトクリエイティブ(現当社)入社 2004年9月 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長 (現任) 2005年6月 当社取締役 2006年5月 当社取締役兼プロダクト事業部長 2006年10月 当社取締役兼EC事業部長 2007年4月 当社専務取締役兼EC事業本部長 2007年7月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長 2008年5月 当社取締役常務執行役員兼EC事業部長 兼EC戦略室長 2009年4月 当社取締役常務執行役員兼EC事業本部長 2011年3月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長 2011年5月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長 兼ECサービス推進室長 2012年4月 当社取締役副社長執行役員兼ECカンパニー代表 2012年10月 当社取締役副社長執行役員 株式会社e c b e i n g代表取締役社長執行役員 (現任) 2013年5月 当社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2018年4月 株式会社エートウジェイ取締役会長 2018年6月 全農ECソリューションズ株式会社取締役(現任) 2019年4月 株式会社v i s u m o代表取締役 2019年5月 株式会社エートウジェイ代表取締役会長(現任) 2020年3月 一般社団法人日本オムニチャンネル協会代表理事 (現任) 2022年10月 株式会社R e v i C o取締役(現任) 2023年4月 株式会社v i s u m o取締役(現任)	(注)5	408,665
取締役 専務執行役員	中桐 雅宏	1963年5月 1日生	1992年4月 株式会社ソフトクリエイティブ(現当社)入社 2004年6月 当社取締役 2006年5月 当社取締役兼第二営業事業部長 2006年10月 当社取締役兼営業本部長 2007年4月 当社常務取締役兼営業本部長 2007年7月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長 2008年5月 当社取締役専務執行役員兼営業本部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員兼S Iカンパニー営業本部 長兼営業本部第1営業部長 2012年10月 当社取締役専務執行役員 株式会社ソフトクリエイティブ取締役専務執行役員営業 本部長 2014年4月 株式会社ソフトクリエイティブ取締役副社長執行役員営業 本部長 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役専務執行役員経営管理担当 2017年3月 株式会社アクロホールディング社外取締役(現任) 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼経理部長 2018年12月 株式会社エートウジェイ監査役 2019年5月 株式会社ソフトクリエイティブ取締役(現任) 株式会社エートウジェイ取締役(現任) 株式会社e c b e i n g取締役(現任) 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長(現任) 2022年10月 株式会社R e v i C o取締役(現任)	(注)5	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	佐藤 淳	1974年3月 11日生	1998年2月 株式会社ソフトクリエイト(現当社)入社 2007年1月 当社経営管理部長 2009年1月 当社執行役員経営管理部長兼情報開示担当 2012年10月 株式会社ソフトクリエイト監査役 2014年4月 当社上席執行役員経営管理部長兼情報開示担当 2015年6月 株式会社エイトレッド取締役CFO 管理部長 2017年4月 同社専務取締役CFO 管理本部長 2019年4月 同社専務取締役CFO 管理部長 2019年4月 株式会社visumo監査役 2019年6月 株式会社ソフトクリエイト監査役(現任) 株式会社ecbeing監査役 2020年12月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 (現任) 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 株式会社エイトレッド取締役(現任) 2022年6月 株式会社ecbeing取締役(現任) 株式会社visumo取締役 2022年10月 当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長 (現任) 株式会社ReviCo取締役(現任)	(注)5	1,000
取締役	安田 洋史	1953年7月 14日生	1979年10月 株式会社東芝入社 半導体国際部長、企業開発担当部長、提携戦略部長 等を歴任 2009年6月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社常勤監査役 2010年4月 青山学院大学経営学部兼大学院経営学研究科教授 2017年4月 同大学就職部長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 同大学経営学部長兼同大学院経営学研究科長 2020年9月 又ヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査 役(現任) 2022年4月 青山学院大学名誉教授(現任) 青山学院大学客員教授	(注)5	1,000
取締役	橘 大樹	1982年7月 12日生	2008年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 石寄信憲法律事務所 (現石寄・山中総合法律事務所)入所 2015年9月 同事務所ヴァイスパートナー就任 2020年1月 同事務所パートナー就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	太田 晴彦	1959年4月 28日生	2010年8月 株式会社ソフトクリエイト(現当社)入社 2018年4月 当社経営管理本部法務室長(部長) 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2,100
監査役	山本 勲	1943年3月 7日生	1965年4月 住友商事株式会社入社 1988年6月 同社投資事業本部国内事業部長 1994年6月 同社監査役 2003年6月 同社顧問 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社) 監査役 住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス& リース株式会社)監査役 2008年6月 株式会社ソフトクリエイト(現当社)社外監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	鎌田 憲男	1948年6月 15日生	1967年4月 東京国税庁入庁 1998年7月 税務大学学校教育第二教授 2004年7月 東京国税局調査部統括国税調査官 2007年7月 川崎西税務署長 2008年8月 税理士(現任) 2013年12月 社会福祉法人福田会監事(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計					1,271,639

- (注) 1 代表取締役社長林宗治は、代表取締役会長林勝の長男であります。
- 2 代表取締役副社長林雅也は、代表取締役会長林勝の二男であります。
- 3 取締役安田洋史及び橋大樹は、社外取締役であります。
- 4 監査役山本勲及び鎌田憲男は、社外監査役であります。
- 5 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 7 2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 8 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 9 当社は、取締役の経営責任と執行役員の業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行に係る意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、取締役会で業務執行に専念する経営幹部として選任され、取締役会で決定された経営方針及び経営戦略に従い、迅速かつ効率的な業務執行を遂行いたします。
- 執行役員2名は、次のとおりであります。

氏名	役職名
秋場 洋	常務執行役員
吉川 智雄	上席執行役員

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である安田洋史氏には、株式会社東芝において、本社部門、半導体事業部門や海外子会社等で、アライアンス・M & Aの実務などの経営戦略全般の実務経験や、青山学院大学の教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督、助言等をいただくことを期待しております。

社外取締役である橘大樹氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識や豊富な経験をもとに、また、法律の専門家として独立した立場から当社の経営に対する助言をいただけることを期待しております。

社外監査役である山本勲氏には、住友商事株式会社等における長年にわたる監査役としての豊富な経験及び高い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

社外監査役である鎌田憲男氏には、国税庁職員及び税理士としての豊富な経験を活かした、及び高い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

なお、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社グループとの関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図るため、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能及び役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。また、監査役会は、取締役、会計監査人、内部監査室及び内部統制担当部門と適宜情報交換を行うことで相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席状況
常勤監査役	太田 晴彦	当社の法務室長として従事し、法務面での相当程度の知見を有しております。	12/12回
社外監査役	山本 勲	大手上場企業の監査役、顧問を務めた豊富な経験を有しております。	12/12回
社外監査役	鏑田 憲男	税務・会計の専門家として豊富な経験を有しております。	12/12回

監査役会における具体的な検討内容及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

- a. 監査役会における具体的な検討内容
 - ・ 監査方針、監査計画及び監査業務分担について
 - ・ 会計監査人に関する評価について
 - ・ 常勤監査役職務執行状況（月次）
- b. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況
 - ・ 重要会議への出席（全監査役）
 - ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング（常勤監査役）
 - ・ 重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）
 - ・ 三様監査連絡会の開催（常勤監査役）
 - ・ 内部監査状況の聴取（常勤監査役）

内部監査の状況

代表取締役直轄の組織である内部監査室（1名）が内部監査計画に基づき、子会社を含める当社グループ全体にわたり業務の適正性の確保、業務手続きの効率化・改善等に貢献することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査役会、内部統制担当部門及び会計監査人との連携のもと、各部署を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な助言、勧告を行い、改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査室から取締役会並びに監査役会に対して、直接報告は行っておりませんが、代表取締役並びに常勤監査役とは緊密な連携をとっており、代表取締役から取締役会へ、常勤監査役から監査役会への内部監査の状況の報告は行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

21年間

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 克子

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士試験合格者等9名、その他13名となります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,000	-
連結子会社	16,000	3,000	34,000	-
計	50,000	3,000	68,000	-

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務及び内部統制に関する助言についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2011年6月23日開催の第44期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月17日開催の第54期定時株主総会において、株式報酬の額として年額10億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2004年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

b. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、複数の代表取締役による決定方針との整合性を含めた多角的な検討を実施しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、優秀な人材を確保するため、各職責に十分見合う競争力のある水準とすることを基本方針とする。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定時には、前年度の会社業績や当年度の見込み、ホ頂の条件を考慮して決定しているため、別途の業績連動報酬（賞与）は採用しない。

ハ. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬）は、株式報酬型ストック・オプション等の株価に連動した報酬の仕組みを用いて株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有することを目的として、グループの業績向上との連動性を強化した報酬として有効に機能するよう適切な制限や条件を設定して支給するものとする。

ニ. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、代表取締役が個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの割合については、今後、報酬全体のバランスを見ながら検討を進めるものとする。

ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の金銭報酬額については、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の実績（社外取締役を含む）全員の年度総報酬額を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額の配分とする。

非金銭報酬等（株式報酬）は、株主総会で決議された年度限度株式付与総数の範囲内で、当該年度の実績（社外取締役を除く）に対する株式付与総数を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が個人別の具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の割当株式数の配分とする。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月17日開催の取締役会にて代表取締役（林 勝、林宗治、林雅也）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の実績に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	297,310	180,540	-	85,870	30,900	5
監査役(社外監査役を除く。)	10,200	8,500	-	-	1,700	1
社外役員	8,100	8,100	-	-	-	5

(注) 1 上記には2022年6月17日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおりません。

- 2 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32,600千円

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、効率的な資金運用を行うためにもっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な事業拡大と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先等との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別に政策保有の意義を検証し、当社グループの継続的な事業拡大と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	28,696	2	25,466

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,321,638	9,429,078
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,331,325	1 5,277,645
電子記録債権	64,061	474,949
有価証券	140	155
商品	249,628	375,002
その他	808,107	849,692
貸倒引当金	2,061	2,434
流動資産合計	14,772,838	16,404,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	269,059	297,263
減価償却累計額	144,378	163,640
建物(純額)	124,681	133,622
工具、器具及び備品	559,492	618,651
減価償却累計額	405,409	470,888
工具、器具及び備品(純額)	154,083	147,762
土地	17,306	17,306
有形固定資産合計	296,070	298,691
無形固定資産		
ソフトウェア	1,088,841	1,526,591
その他	2,500	2,500
無形固定資産合計	1,091,341	1,529,091
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,902,555	2 5,207,403
繰延税金資産	401,837	422,960
その他	1,337,067	1,338,893
貸倒引当金	6,907	8,585
投資その他の資産合計	6,634,551	6,960,672
固定資産合計	8,021,962	8,788,454
資産合計	22,794,801	25,192,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,794,045	1,898,929
契約負債	1,254,257	1,422,277
短期借入金	37,076	11,836
未払法人税等	901,148	459,980
賞与引当金	515,194	556,026
その他	1,417,600	1,557,133
流動負債合計	5,919,321	5,906,182
固定負債		
長期借入金	11,836	-
役員退職慰労引当金	474,101	538,601
退職給付に係る負債	863,294	897,811
資産除去債務	67,508	67,722
繰延税金負債	243,773	234,261
その他	20,000	20,000
固定負債合計	1,680,513	1,758,396
負債合計	7,599,834	7,664,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,101	854,101
資本剰余金	1,903,629	1,902,532
利益剰余金	12,021,257	14,191,643
自己株式	2,699,391	3,141,822
株主資本合計	12,079,596	13,806,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	937,919	1,077,884
退職給付に係る調整累計額	142,768	162,044
その他の包括利益累計額合計	1,080,688	1,239,928
新株予約権	93,829	282,163
非支配株主持分	1,940,851	2,199,418
純資産合計	15,194,966	17,527,965
負債純資産合計	22,794,801	25,192,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 21,226,804	1 24,253,875
売上原価	2 11,976,978	2 13,932,110
売上総利益	9,249,825	10,321,765
販売費及び一般管理費	3, 4 5,219,570	3, 4 5,999,192
営業利益	4,030,255	4,322,572
営業外収益		
受取利息	369	266
受取配当金	54,943	87,437
貸倒引当金戻入額	142	-
為替差益	120	-
持分法による投資利益	64,340	58,442
その他	24,170	23,333
営業外収益合計	144,087	169,480
営業外費用		
支払利息	134	14
自己株式取得費用	6,376	1,588
為替差損	-	59
和解金	4,937	91
その他	1,092	1,209
営業外費用合計	12,541	2,963
経常利益	4,161,800	4,489,089
特別利益		
投資有価証券売却益	4,280	-
投資有価証券償還益	9,298	-
特別利益合計	13,578	-
特別損失		
投資有価証券評価損	96,673	5,326
会員権売却損	1,136	-
固定資産除却損	5 846	5 20,740
特別損失合計	98,655	26,067
税金等調整前当期純利益	4,076,723	4,463,021
法人税、住民税及び事業税	1,481,391	1,483,508
法人税等調整額	123,125	99,961
法人税等合計	1,358,266	1,383,546
当期純利益	2,718,457	3,079,474
非支配株主に帰属する当期純利益	355,035	341,464
親会社株主に帰属する当期純利益	2,363,421	2,738,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,718,457	3,079,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354,402	140,154
退職給付に係る調整額	100,060	18,151
持分法適用会社に対する持分相当額	226	189
その他の包括利益合計	1,454,689	1,158,117
包括利益	3,173,147	3,237,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,817,729	2,897,251
非支配株主に係る包括利益	355,418	340,340

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	854,101	1,901,029	10,102,670	753,803	12,103,997
会計方針の変更による累積的影響額			13,305		13,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	854,101	1,901,029	10,115,975	753,803	12,117,302
当期変動額					
剰余金の配当			458,140		458,140
親会社株主に帰属する当期純利益			2,363,421		2,363,421
連結子会社の増資による持分の増減		2,599			2,599
自己株式の取得				1,945,587	1,945,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,599	1,905,281	1,945,587	37,705
当期末残高	854,101	1,903,629	12,021,257	2,699,391	12,079,596

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	583,290	43,090	626,381	-	1,662,046	14,392,424
会計方針の変更による累積的影響額						13,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	583,290	43,090	626,381	-	1,662,046	14,405,730
当期変動額						
剰余金の配当						458,140
親会社株主に帰属する当期純利益						2,363,421
連結子会社の増資による持分の増減						2,599
自己株式の取得						1,945,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354,628	99,678	454,307	93,829	278,805	826,941
当期変動額合計	354,628	99,678	454,307	93,829	278,805	789,235
当期末残高	937,919	142,768	1,080,688	93,829	1,940,851	15,194,966

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	854,101	1,903,629	12,021,257	2,699,391	12,079,596
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	854,101	1,903,629	12,021,257	2,699,391	12,079,596
当期変動額					
剰余金の配当			567,624		567,624
親会社株主に帰属する当期純利益			2,738,010		2,738,010
連結子会社の増資による持分の増減		1,097			1,097
自己株式の取得				442,431	442,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,097	2,170,386	442,431	1,726,857
当期末残高	854,101	1,902,532	14,191,643	3,141,822	13,806,454

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	937,919	142,768	1,080,688	93,829	1,940,851	15,194,966
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	937,919	142,768	1,080,688	93,829	1,940,851	15,194,966
当期変動額						
剰余金の配当						567,624
親会社株主に帰属する当期純利益						2,738,010
連結子会社の増資による持分の増減						1,097
自己株式の取得						442,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139,965	19,275	159,240	188,333	258,567	606,141
当期変動額合計	139,965	19,275	159,240	188,333	258,567	2,332,998
当期末残高	1,077,884	162,044	1,239,928	282,163	2,199,418	17,527,965

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,076,723	4,463,021
減価償却費	664,512	760,049
のれん償却額	60,317	-
株式報酬費用	293,394	398,613
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2,049
賞与引当金の増減額(は減少)	41,714	40,832
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	117,159	60,606
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51,001	64,500
受取利息及び受取配当金	55,312	87,704
支払利息	134	14
自己株式取得費用	6,376	1,588
固定資産除却損	846	20,740
投資有価証券売却損益(は益)	4,280	-
投資有価証券償還損益(は益)	9,298	-
投資有価証券評価損益(は益)	96,673	5,326
会員権売却損益(は益)	1,136	-
為替差損益(は益)	120	59
持分法による投資損益(は益)	64,340	58,442
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	434,981	1,357,208
棚卸資産の増減額(は増加)	105,193	128,848
前払費用の増減額(は増加)	20,842	453,743
仕入債務の増減額(は減少)	435,976	104,884
契約負債の増減額(は減少)	170,772	168,020
未払金の増減額(は減少)	8,962	68,601
その他	3,133	121,592
小計	5,310,269	4,194,554
利息及び配当金の受取額	59,269	88,493
利息の支払額	134	14
法人税等の支払額	1,509,514	1,713,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,859,890	2,569,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,026	131,392
無形固定資産の取得による支出	691,560	1,136,099
投資有価証券の取得による支出	1,097,529	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	326,039	-
関係会社株式の取得による支出	10,996	51,009
ゴルフ会員権の取得による支出	-	9,736
ゴルフ会員権の売却による収入	5,174	-
貸付けによる支出	4,889	2,326
貸付金の回収による収入	8,288	4,525
敷金及び保証金の差入による支出	145,789	11,700
敷金及び保証金の回収による収入	634	7,150
保険積立金の積立による支出	1,631	1,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,695,285	1,332,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	44,620	37,076
ストックオプションの行使による収入	924	1,260
自己株式の取得による支出	1,951,964	444,020
子会社の自己株式の取得による支出	-	99
配当金の支払額	456,056	565,702
非支配株主への配当金の支払額	76,330	84,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,528,047	1,130,136
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	363,443	107,455
現金及び現金同等物の期首残高	9,681,600	9,318,156
現金及び現金同等物の期末残高	10,045,043	9,425,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数

8社

(2)連結子会社の名称

株式会社 e c b e i n g

株式会社ソフトクリエイト

株式会社エイトレッド

株式会社 v i s u m o

全農 E C ソリューションズ株式会社

株式会社 R e v i C o

エクスジェン・ネットワークス株式会社

株式会社エートゥージェイ

上記のうち、株式会社 R e v i C o については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数

5社

(2)持分法適用関連会社の名称

株式会社アクロホールディングス

スリーワンシステムズ株式会社

株式会社ジョーレン

株式会社 Y 2 S

2 B C 株式会社

(3)持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社 Qi t F a c t o r y

What i f P r o d u c t i o n 株式会社

株式会社フェアグラウンド

株式会社 Q U B E L E Y

イノベーション・ワン株式会社

株式会社 02K

(4)持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サービスに関する売上高

サービスの提供については、主にECソリューション事業におけるシステム開発及びITソリューション事業におけるITインフラ構築並びに各種保守運用サービス、ホスティングサービスの提供を行っております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システム開発、ITインフラ構築等）については、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。また、進捗度を合理的に測定できないサービス契約について、履行義務を充足する際に発生するコストの回収を見込んでいる場合には、発生したコストと同額の収益を認識しております（原価回収基準）。

継続して役務の提供を行うサービス契約（保守運用サービス、ホスティングサービス等）については、サービスが提供される期間に対する提供期間の割合に基づき収益を認識しております。

ライセンスに関する売上高

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、ECソリューション事業及びITソリューション事業において、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を变化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。ただし、サポートサービスが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、サポートサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

IT機器等の販売に関する売上高

IT機器等の販売については、ITソリューション事業において、主にパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、パッケージソフトウェアを販売しております。据付等のサービスを要する場合には、原則として、顧客との契約に基づき、顧客の検収等の時点で支配が顧客に移転すると判断していることからその時点で収益を認識しております。それ以外については、出荷してから通常の配送に要する日数を考慮して、収益を認識しております。

代理人取引

ECソリューション事業及びITソリューション事業において、当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 システム開発等に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(年間計上額)	990,333千円	1,634,479千円
契約資産	143,279	292,385

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

システム開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)に基づき、進捗度を測定しています。売上高はプロジェクトの総収益及び見積総原価の進捗度に基づき測定され、進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

システム開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られておりますが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

システム開発等は、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、見積総原価の見積りが変更された場合には、各連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	401,837千円	422,960千円
(繰延税金負債と相殺前の金額)	756,710	861,374

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び将来加算一時差異に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮して算定しております。

主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、将来の利益計画における売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、その見積りの前提条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「契約負債」は1,254,257千円であります。

2 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「工事損失引当金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」は「その他」に含めていた「前受収益の増減額」と合わせて、重要性が増したため、「契約負債の増減額」として、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「工事損失引当金の増減額」 3,606千円、「前受金の増減額」104,446千円、「その他」45,956千円は、「前払費用の増減額」 20,842千円、「契約負債の増減額」170,772千円、「その他」 3,133千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(修正再表示)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	16,773千円	15,918千円
売掛金	3,928,447	4,681,594

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	609,371千円	717,548千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工事損失引当金繰入額	3,606千円	166千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	329,928千円	345,080千円
給与手当	1,725,046	1,971,154
賞与及び賞与引当金繰入額	363,295	425,241
役員退職慰労引当金繰入額	47,901	56,700
退職給付費用	74,951	58,025
貸倒引当金繰入額	139	2,049
研究開発費	84,854	147,999

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	84,854千円	147,999千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	250千円	3,949千円
工具、器具及び備品	595	543
ソフトウェア	-	16,248
計	846	20,740

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	524,446千円	202,010千円
組替調整額	13,633	-
税効果調整前	510,813	202,010
税効果額	156,411	61,855
その他有価証券評価差額金	354,402	140,154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	161,275千円	83,959千円
組替調整額	17,608	57,870
税効果調整前	143,666	26,089
税効果額	43,605	7,937
退職給付に係る調整額	100,060	18,151
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	226千円	189千円
その他の包括利益合計	454,689	158,117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,775,139	-	-	13,775,139

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	486,605	596,971	-	1,083,576

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加577,400株、単元未満株式の買取り71株、譲渡制限付株式の無償取得19,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	78,829	
連結子会社(株エイトレッド)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	15,000	
合計			-	-	-	93,829	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	199,328	15.00	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	258,812	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	253,831	20.00	2022年3月31日	2022年6月3日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,775,139	-	-	13,775,139

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,083,576	163,540	-	1,247,116

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株、単元未満株式の買取り40株、譲渡制限付株式の無償取得43,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	249,163
連結子会社 (株エイトレッド)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	33,000
合計			-	-	-	-	282,163

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	253,831	20.00	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	313,793	25.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313,200	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	9,321,638千円	9,429,078千円
有価証券(MMF)	140	155
計	9,321,778	9,429,234
預入期間が3か月を超える定期預金	3,621	3,621
現金及び現金同等物	9,318,156	9,425,612

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法(銀行借入(短期・長期)、社債発行、公募増資)を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券(其他有価証券)及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する有価証券及び投資有価証券については、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社及び当社連結子会社のリスク管理体制についての記載であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	16,773	16,773	-
(2) 売掛金	3,928,447	3,928,447	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*2）	4,275,942	4,275,942	-
資産計	8,221,163	8,221,163	-
(1) 買掛金	1,794,045	1,794,045	-
(2) 未払法人税等	901,148	901,148	-
負債計	2,695,193	2,695,193	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	15,918	15,918	-
(2) 売掛金	4,681,594	4,681,594	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*2）	4,477,955	4,477,955	-
資産計	9,175,468	9,175,468	-
(1) 買掛金	1,898,929	1,898,929	-
(2) 未払法人税等	459,980	459,980	-
負債計	2,358,909	2,358,909	-

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関連会社株式 非上場株式	609,371	717,548
その他有価証券 非上場株式	17,381	12,054
合計	626,752	729,603

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,321,638	-	-	-
受取手形	16,773	-	-	-
売掛金	3,928,447	-	-	-
合計	13,266,859	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,429,078	-	-	-
受取手形	15,918	-	-	-
売掛金	4,681,594	-	-	-
合計	14,126,591	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,466	-	-	25,466
その他	4,250,476	-	-	4,250,476

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,696	-	-	28,696
その他	4,449,259	-	-	4,449,259

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	16,773	-	16,773
売掛金	-	3,928,447	-	3,928,447
買掛金	-	(1,794,045)	-	(1,794,045)
未払法人税等	-	(901,148)	-	(901,148)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	15,918	-	15,918
売掛金	-	4,681,594	-	4,681,594
買掛金	-	(1,898,929)	-	(1,898,929)
未払法人税等	-	(459,980)	-	(459,980)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,466	22,330	3,136
債券	-	-	-
その他	4,250,336	2,902,024	1,348,311
小計	4,275,802	2,924,354	1,351,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	140	140	0
小計	140	140	0
合計	4,275,942	2,924,495	1,351,447

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,696	22,330	6,366
債券	-	-	-
その他	4,449,259	2,902,167	1,547,091
小計	4,477,955	2,924,497	1,553,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,477,955	2,924,497	1,553,457

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	27,160	4,280	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27,160	4,280	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度は、投資有価証券について、96,673千円(その他有価証券の非上場株式96,673千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度は、投資有価証券について、5,326千円(その他有価証券の非上場株式5,326千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	889,801千円	863,294千円
勤務費用	134,084	131,076
利息費用	4,538	3,998
数理計算上の差異の発生額	161,275	83,959
退職給付の支払額	3,854	16,598
退職給付債務の期末残高	863,294	897,811

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	863,294千円	897,811千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	863,294	897,811
退職給付に係る負債	863,294	897,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	863,294	897,811

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	134,084千円	131,076千円
利息費用	4,538	3,998
臨時に支払った割増退職金	8,874	8,668
数理計算上の差異の費用処理額	17,608	57,870
確定給付制度に係る退職給付費用	129,888	85,872

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	143,666千円	26,089千円
合計	143,666	26,089

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	218,397千円	244,486千円
合計	218,397	244,486

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,046千円、当連結会計年度43,879千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	93,829千円	188,333千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

決議年月日	2021年6月17日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 1名 当社子会社執行役員 9名 当社子会社従業員 1名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 345,500株	普通株式 45,600株
付与日	2021年6月21日	2022年7月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2023年6月18日 至 2031年6月17日	自 2024年6月18日 至 2032年6月17日

決議年月日	2022年6月17日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社取締役 2名 当社子会社執行役員 2名 当社子会社従業員 117名	当社執行役員 2名 当社子会社取締役 1名 当社子会社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 200,400株	普通株式 36,000株
付与日	2022年7月4日	2022年7月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2025年6月18日 至 2032年6月17日	自 2027年6月18日 至 2032年6月17日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

連結子会社(株)エイトレッド)

決議年月日	2015年8月25日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 38名	同社取締役 1名 同社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株	普通株式 56,000株
付与日	2015年10月1日	2021年6月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2017年9月26日 至 2022年9月25日	自 2023年6月19日 至 2028年6月18日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2017年12月17日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

連結子会社(株)visumo)

決議年月日	2022年7月25日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 453株
付与日	2022年9月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2024年6月17日 至 2032年6月16日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月17日	2022年6月17日	2022年6月17日	2022年6月17日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	341,500	-	-	-
付与	-	45,600	200,400	36,000
失効	1,500	-	5,600	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	340,000	45,600	194,800	36,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

会社名	連結子会社 (株)エイトレッド	連結子会社 (株)エイトレッド	連結子会社 (株)visumo
決議年月日	2015年8月25日 (注)	2021年6月18日	2022年7月25日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	56,000	-
付与	-	-	453
失効	-	12,200	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	43,800	453
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	9,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 2016年10月1日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2017年12月17日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月17日	2022年6月17日	2022年6月17日	2022年6月17日
権利行使価格(円)	2,389	3,917	3,917	3,917
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	554	1,257	1,279	1,275

会社名	連結子会社 (株)エイトレッド	連結子会社 (株)エイトレッド	連結子会社 (株)visumo
決議年月日	2015年8月25日 (注)	2021年6月18日	2022年7月25日
権利行使価格(円)	140	2,530	11,800
行使時平均株価(円)	2,071	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	786	-

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2017年12月17日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 会社名 提出会社

決議年月日 2022年6月17日

使用した評価技法

配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性(注)1	38.8%
予想残存期間(注)2	6.0年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.09%

(注)1 2016年6月27日から2022年6月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定して算出しております。

3 2022年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間し算出しております。

(2) 会社名 提出会社

決議年月日 2022年6月17日

使用した評価技法

配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性(注)1	38.2%
予想残存期間(注)2	6.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1 2015年12月28日から2022年6月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定して算出しております。

3 2022年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間し算出しております。

(3) 会社名 提出会社

決議年月日 2022年6月17日

使用した評価技法

配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.9%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.20%

(注)1 2014年12月29日から2022年6月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定して算出しております。

3 2022年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間し算出しております。

(4) 会社名 連結子会社(株)visumo)

決議年月日 2022年7月25日

連結子会社(株)visumoが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 17,377千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159,808千円	172,047千円
未払費用 (社会保険料)	21,021	23,062
未払事業税否認	59,320	57,350
未払事業所税否認	4,682	5,434
貸倒引当金繰入限度超過額	2,458	2,958
退職給付に係る負債	264,528	275,633
役員退職慰労引当金	145,169	164,919
株式報酬費用	68,718	102,512
ソフトウェア償却超過額	41,747	79,273
投資有価証券評価損否認	81,519	90,926
その他	231,284	244,345
繰延税金資産小計	1,080,259	1,218,463
評価性引当額	323,548	357,089
繰延税金資産合計	756,710	861,374
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413,813	475,668
持分法適用関連会社の留保利益	52,301	64,621
その他	132,531	132,384
繰延税金負債合計	598,646	672,675
繰延税金資産 (は負債) の純額	158,064	188,699

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.5
評価性引当額	0.8	0.8
住民税均等割	0.2	0.2
株式報酬費用	1.2	1.3
法人税額特別控除	0.7	3.2
のれん償却額	0.5	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	31.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,685,468千円	4,009,282千円
契約資産	274,936	386,104
契約負債	1,083,484	1,254,257

契約資産は、主にシステム開発等における請負契約に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステム開発等に係る保守やクラウドサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、807,263千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,009,282千円	5,172,461千円
契約資産	386,104	580,132
契約負債	1,254,257	1,422,277

契約資産は、主にシステム開発等における請負契約に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステム開発等に係る保守やクラウドサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、960,284千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	125,905千円	157,449千円
1年超2年以内	124,451	134,067
2年超3年以内	96,232	95,641
3年超	92,237	79,155
合計	438,826	466,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、子会社に製品・サービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ECソリューション事業」、「ITソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ECソリューション事業」は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」のパッケージソフトの販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービスの提供に加えて、SEO対策及びプロモーション等の付加価値サービスを提供し、トータル的なECソリューションを提供しております。

「ITソリューション事業」は、当社グループが開発した3つのソフトウェアプロダクト(X-pointクラウド、AgileWorks、L2Blocker)の販売、ネットワーク構築を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ECソリューション 事業	ITソリューション 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
一時点で移転される財	796,736	2,649,110	3,445,846	-	3,445,846
一定の期間にわたり 移転される財	10,791,268	6,989,689	17,780,957	-	17,780,957
顧客との契約から 生じる収益	11,588,004	9,638,799	21,226,804	-	21,226,804
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,588,004	9,638,799	21,226,804	-	21,226,804
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,826	218,453	230,279	230,279	-
計	11,599,830	9,857,253	21,457,084	230,279	21,226,804
セグメント利益	3,122,728	2,401,953	5,524,681	1,362,881	4,161,800
セグメント資産	3,409,476	3,529,988	6,939,464	15,855,336	22,794,801
その他の項目					
減価償却費	219,039	414,027	633,067	31,445	664,512
持分法適用会社への投 資額	446,742	151,032	597,775	-	597,775
のれんの償却額	60,317	-	60,317	-	60,317
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	311,400	450,404	761,804	52,384	814,189

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,362,881千円は、セグメント間取引 131,948千円、その他調整額 12,516千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,218,415千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額15,855,336千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額31,445千円は、管理部門に係る設備投資に対する償却費等であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,384千円は、管理部門に係る設備投資であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	ECソリューション 事業	ITソリューション 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
一時点で移転される財	983,493	3,028,447	4,011,940	-	4,011,940
一定の期間にわたり 移転される財	12,335,405	7,906,529	20,241,934	-	20,241,934
顧客との契約から 生じる収益	13,318,898	10,934,977	24,253,875	-	24,253,875
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,318,898	10,934,977	24,253,875	-	24,253,875
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,131	196,099	211,230	211,230	-
計	13,334,029	11,131,076	24,465,105	211,230	24,253,875
セグメント利益	3,365,280	2,619,394	5,984,675	1,495,586	4,489,089
セグメント資産	5,683,247	4,964,650	10,647,898	14,544,646	25,192,544
その他の項目					
減価償却費	275,189	452,685	727,875	32,174	760,049
持分法適用会社への投 資額	500,487	189,456	689,943	-	689,943
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	457,965	669,186	1,127,151	94,011	1,221,162

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,495,586千円は、セグメント間取引 130,932千円、その他調整額 4,128千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,360,525千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,544,646千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額32,174千円は、管理部門に係る設備投資に対する償却費等であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94,011千円は、管理部門に係る設備投資であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	ECソリューション事業	ITソリューション事業	合計
当期償却額	60,317	-	60,317
当期末残高	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	518円47銭	600円51銭
1株当たり当期純利益金額	90円99銭	108円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円36銭	107円71銭

（注）1．2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,363,421	2,738,010
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,363,421	2,738,010
普通株式の期中平均株式数（株）	25,975,968	25,194,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	411	86
（うち連結子会社の潜在株式による調整額（千円））	（411）	（86）
普通株式増加数（株）	176,992	225,866
（うち新株予約権（株））	（176,992）	（225,866）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第9回新株予約権 新株予約権の数 2,764個 （普通株式 552,800株）

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき2023年4月1日付で株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,775,139株
今回の分割により増加する株式数	13,775,139株
株式分割後の発行済株式総数	27,550,278株
株式分割後の発行可能株式総数	102,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日(水曜日)
基準日	2023年3月31日(金曜日)
効力発生日	2023年4月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,076	11,836	0.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,836	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	48,912	11,836	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,496,106	11,554,846	17,860,233	24,253,875
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	880,162	2,134,613	3,564,911	4,463,021
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	536,116	1,260,386	2,112,756	2,738,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.13	49.78	83.71	108.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.13	28.66	34.00	24.95

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,266	1,860,390
前払費用	239,799	228,065
未収入金	1,435,389	1,325,728
その他	22,080	13,080
流動資産合計	761,535	2,427,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,065	44,264
工具、器具及び備品	78,085	59,521
土地	17,306	17,306
建設仮勘定	-	2,390
有形固定資産合計	142,457	123,482
無形固定資産		
ソフトウェア	25,355	105,788
電話加入権	2,500	2,500
無形固定資産合計	27,855	108,289
投資その他の資産		
投資有価証券	2,247,501	2,354,599
関係会社株式	3,124,613	3,124,613
敷金及び保証金	387,638	377,018
長期前払費用	730,538	533,298
その他	1,411,350	28,270
投資その他の資産合計	6,531,643	6,417,800
固定資産合計	6,701,955	6,649,572
資産合計	7,463,491	9,076,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	-
未払金	1,116,632	1,63,087
未払費用	34,633	33,559
未払法人税等	-	51,279
預り金	7,664	7,495
賞与引当金	11,824	14,086
その他	5,247	135,540
流動負債合計	676,002	305,048
固定負債		
役員退職慰労引当金	411,116	441,216
退職給付引当金	20,827	24,007
繰延税金負債	73,520	55,993
固定負債合計	505,464	521,217
負債合計	1,181,466	826,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,101	854,101
資本剰余金		
資本準備金	884,343	884,343
その他資本剰余金	443,512	443,512
資本剰余金合計	1,327,855	1,327,855
利益剰余金		
利益準備金	8,605	8,605
その他利益剰余金		
別途積立金	101,000	101,000
繰越利益剰余金	6,153,075	8,319,415
利益剰余金合計	6,262,680	8,429,020
自己株式	2,699,391	3,141,822
株主資本	5,745,246	7,469,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,947	532,251
評価・換算差額等合計	457,947	532,251
新株予約権	78,829	249,163
純資産合計	6,282,024	8,250,570
負債純資産合計	7,463,491	9,076,836

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1,309,120	1,469,320
営業費用	1,214,17,568	1,215,99,532
営業利益	1,676,551	3,098,787
営業外収益		
受取利息	1,534	1,289
受取配当金	30,960	46,789
その他	3,340	2,099
営業外収益合計	34,835	49,178
営業外費用		
支払利息	1,213,136	1,328,287
自己株式取得費用	6,376	1,588
為替差損	131	170
その他	102	91
営業外費用合計	8,747	5,137
経常利益	1,702,638	3,142,828
特別利益		
投資有価証券売却益	4,280	-
特別利益合計	4,280	-
特別損失		
固定資産除却損	595	-
特別損失合計	595	-
税引前当期純利益	1,706,323	3,142,828
法人税、住民税及び事業税	111,185	459,184
法人税等調整額	49,368	50,320
法人税等合計	61,816	408,863
当期純利益	1,644,507	2,733,964

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	4,966,708	5,076,313
当期変動額								
剰余金の配当							458,140	458,140
当期純利益							1,644,507	1,644,507
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186,366	1,186,366
当期末残高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	6,153,075	6,262,680

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	753,803	6,504,467	263,361	263,361	-	6,767,828
当期変動額						
剰余金の配当		458,140				458,140
当期純利益		1,644,507				1,644,507
自己株式の取得	1,945,587	1,945,587				1,945,587
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	194,586	194,586	78,829	273,416
当期変動額合計	1,945,587	759,220	194,586	194,586	78,829	485,804
当期末残高	2,699,391	5,745,246	457,947	457,947	78,829	6,282,024

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	6,153,075	6,262,680
当期変動額								
剰余金の配当							567,624	567,624
当期純利益							2,733,964	2,733,964
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,166,340	2,166,340
当期末残高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	8,319,415	8,429,020

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,699,391	5,745,246	457,947	457,947	78,829	6,282,024
当期変動額						
剰余金の配当		567,624				567,624
当期純利益		2,733,964				2,733,964
自己株式の取得	442,431	442,431				442,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	74,303	74,303	170,333	244,637
当期変動額合計	442,431	1,723,908	74,303	74,303	170,333	1,968,546
当期末残高	3,141,822	7,469,155	532,251	532,251	249,163	8,250,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,124,613千円	3,124,613千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当事業年度においては、実質価額の著しい下落または超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落または超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(修正再表示)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	220,283千円	338,303千円
長期金銭債権	12,600	-
短期金銭債務	583,324	27,358

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,094,120千円	4,698,320千円
営業費用	225,628	225,959
営業取引以外の取引高	2,596	3,531

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	101,775千円	97,612千円
給与手当	242,334	302,307
賞与及び賞与引当金繰入額	39,222	55,498
役員退職慰労引当金繰入額	31,775	30,100
株式報酬費用	278,394	380,613
退職給付費用	12,814	8,678
地代家賃	103,347	104,402
減価償却費	39,895	33,974
業務委託費	200,570	207,676

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	80,000	8,766,720	8,686,720
関連会社株式	-	-	-
計	80,000	8,766,720	8,686,720

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,864,373
関連会社株式	180,240
計	3,044,613

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	80,000	5,521,920	5,441,920
関連会社株式	-	-	-
計	80,000	5,521,920	5,441,920

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,864,373
関連会社株式	180,240
計	3,044,613

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,620千円	4,313千円
未払事業税否認	4,971	22,959
未払費用 (社会保険料)	534	636
未払事業所税否認	549	604
一括償却資産超過額	6,265	7,933
退職給付引当金	6,377	7,351
役員退職慰労引当金	125,883	135,100
株式報酬費用	68,718	102,512
投資有価証券評価損否認	6,132	6,132
会社分割による子会社株式調整額	74,652	74,652
その他	44,087	39,135
繰延税金資産小計	341,795	401,331
評価性引当額	213,205	222,422
繰延税金資産合計	128,589	178,909
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	202,109	234,902
繰延税金負債合計	202,109	234,902
繰延税金資産 (は負債) の純額	73,520	55,993

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6	20.0
評価性引当額	0.5	0.3
住民税均等割	0.1	0.0
株式報酬費用	2.5	1.7
法人税額特別控除	-	0.8
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	13.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき2023年4月1日付で株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,775,139株
今回の分割により増加する株式数	13,775,139株
株式分割後の発行済株式総数	27,550,278株
株式分割後の発行可能株式総数	102,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日(水曜日)
基準日	2023年3月31日(金曜日)
効力発生日	2023年4月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1株当たり純資産額	244円39銭	319円34銭

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	63円31銭	108円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62円88銭	107円55銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当 期末残高
有形固定 資産	建物	96,698	3,015	-	99,714	55,450	5,816	44,264
	工具、器具及び備品	245,937	4,027	-	249,965	190,443	22,591	59,521
	土地	17,306	-	-	17,306	-	-	17,306
	建設仮勘定	-	2,390	-	2,390	-	-	2,390
	計	359,942	9,433	-	369,376	245,893	28,407	123,482
無形固定 資産	ソフトウェア	164,520	86,000	-	250,520	144,731	5,566	105,788
	電話加入権	2,500	-	-	2,500	-	-	2,500
	計	167,020	86,000	-	253,020	144,731	5,566	108,289

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、「取得価額」で記載しております。

2 当期増減額のうち主な内訳は、次のとおりであります。

(増加) 建物	建物附属設備	3,015千円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器	3,221千円
ソフトウェア	システム開発	84,000千円
	アプリケーション開発	2,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,824	14,086	11,824	14,086
役員退職慰労引当金	411,116	30,100	-	441,216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.softcreate-holdings.co.jp/

株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。	
	(株式分割前)(注)1	
	1 通常株主優待	
	保有株式数	優待内容
	100株以上 300株未満	年間1,000円分
	300株以上 900株未満	年間2,000円分
	900株以上 1,500株未満	年間3,000円分
	1,500株以上 2,100株未満	年間4,000円分
	2,100株以上 3,000株未満	年間5,000円分
	3,000株以上	年間6,000円分
	2 長期保有優待(注)2.3.4	
	継続保有株式数	長期優待内容
	300株以上 900株未満	500円分
	900株以上 1,500株未満	1,000円分
	1,500株以上 3,000株未満	1,500円分
3,000株以上	2,000円分	
(株式分割後)(注)1		
1 通常株主優待		
保有株式数	優待内容	
100株以上 200株未満	年間1,000円分	
200株以上 600株未満	年間2,000円分	
600株以上 1,800株未満	年間3,000円分	
1,800株以上 3,000株未満	年間4,000円分	
3,000株以上 4,200株未満	年間5,000円分	
4,200株以上 6,000株未満	年間6,000円分	
6,000株以上	年間7,000円分	
2 長期保有優待(注)2.3.4		
継続保有株式数	長期優待内容	
600株以上 1,800株未満	500円分	
1,800株以上 3,000株未満	1,000円分	
3,000株以上 6,000株未満	1,500円分	
6,000株以上	2,000円分	
(注)1	2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。	
2	継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが当社株主名簿に記載された日から各基準日(毎年3月31日)までの継続して保有した期間をいいます。	
3	保有継続期間が2年を超える株主様(同一株主番号で3月末日・9月末日それぞれの株主名簿に連続5回以上記載又は記録された株主様)を対象とします。	
4	毎年3月31日現在の株主様に対し、6月頃に発送を予定しております。	

(注)当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第55期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第55期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第56期 第1四半期 第56期 第2四半期 第56期 第3四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2022年8月5日 関東財務局長に提出 2022年11月4日 関東財務局長に提出 2023年2月3日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規 定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月17日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 2022年8月3日 至 2022年8月31日) 報告期間 (自 2022年9月1日 至 2022年9月30日)		2022年9月5日 関東財務局長に提出 2022年10月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

株式会社ソフトクリエイイトホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克 子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイイトホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイイトホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発等の収益認識に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表（重要な会計上の見積り）1 システム開発等に係る収益認識に記載のとおり、会社は、一定の要件を満たすシステム開発等について、進捗度に応じて収益を認識している。</p> <p>進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。当連結会計年度にシステム開発等の収益について進捗度に基づいて計上した金額は1,634,479千円である。</p> <p>システム開発等の収益の計上の基礎となる見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られているが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、その実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っている。</p> <p>以上から、当監査法人は、システム開発等に係る進捗度に基づく収益の計上に関連する見積総原価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発等の収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト収益の認識の単位ごとの収支管理や進捗管理について、見積総原価の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 ・見積総原価とその確定額又は再見積額を比較することによって、見積総原価の見積りプロセスの評価を行った。 ・プロジェクト総収益の金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、契約内容のレビュー、見積総原価と関連資料との整合性の検討、及び売上額、進捗度の再計算を実施した。 ・進行中のプロジェクトの直近の状況について、案件管理責任者に見積総原価の変更要否の判断について質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフトクリエイトホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

株式会社ソフトクリエイイトホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイイトホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイイトホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の合計金額3,124,613千円が総資産9,076,836千円に占める割合は34.4%である。</p> <p>財務諸表（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載のとおり、関係会社株式について関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは買収時において認識した超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減額処理を行う必要がある。</p> <p>超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認している。将来の利益計画の主要な仮定である売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴う。</p> <p>また、関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表に対して重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価における、関係会社の将来の利益計画に関連する売上高の成長見込みが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の評価について、関係会社の財務数値が直近の貸借対照表に基づいて適切に実施されることに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 ・監査上重要と判断した会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を検討した。 ・帳簿価額との比較に際して用いた実質価額について、各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無を把握するとともに、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。